

令和4年 1月・2月臨時会、3月定例会

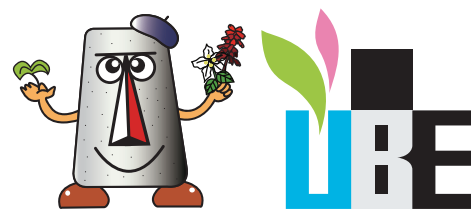


旧庁舎議場

本号の主な内容

令和4年 1月・2月臨時会、3月定例会

臨時会概要・議決結果／定例会概要・議決結果	2
代表質問・個人質問	4
新庁舎議場について	10
常任委員会報告	11
お知らせ／編集後記	16



議会だよりは、目の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

令和4年1月臨時会概要

1月17日	本会議 ・開会、会期の決定 ・議案第1号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・閉会
-------	---

令和4年1月臨時会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結 果
総合審議	議 案 第 1 号	令和3年度宇部市一般会計補正予算（第11回）	可決

令和4年2月臨時会概要

2月15日	本会議 ・開会、会期の決定 ・議席の一部変更の件 ・議案第2号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・閉会
-------	---

令和4年2月臨時会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結 果
総合審議	議 案 第 2 号	令和3年度宇部市一般会計補正予算（第12回）	可決

令和4年3月定例会概要

2月28日	本会議 ・開会、会期の決定 ・市長の施政方針演説及び議案の上程・提案理由の説明 ・議案第35号及び第36号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決	15日	議会運営委員会 常任委員会（総務財政・文教民生・産業建設） 予算決算委員会分科会
		22日	予算決算委員会後期全体会
3月 9日	本会議 ・代表質問	23日	予算決算委員会後期全体会
		24日	予算決算委員会後期全体会
10日	本会議 ・代表質問、個人質問	29日	本会議 ・常任委員会委員長報告、質疑・討論・表決 ・議会運営委員会委員長報告、質疑・討論・表決 ・議案第39号から第42号までの上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・議員派遣の件 ・閉会
11日	本会議 ・決議案第1号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・個人質問 ・議案の委員会付託 予算決算委員会前期全体会		

令和4年3月定例会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結 果
予算決算委員会	議 案 第 3 号	令和4年度宇部市一般会計予算	可決
	議 案 第 4 号	令和4年度宇部市公共用地造成事業特別会計予算	
	議 案 第 5 号	令和4年度宇部市介護保険事業特別会計予算	
	議 案 第 6 号	令和4年度宇部市国民健康保険事業特別会計予算	
	議 案 第 7 号	令和4年度宇部市後期高齢者医療特別会計予算	

定例会議決結果

予算決算 委員会	議案 第 8 号	令和4年度宇部市農業集落排水事業特別会計予算	可決
	議案 第 9 号	令和4年度宇部市中央卸売市場事業特別会計予算	
	議案 第 10 号	令和4年度宇部市地方卸売市場事業特別会計予算	
	議案 第 11 号	令和4年度宇部市下水道事業会計予算	
	議案 第 12 号	令和4年度宇部市水道事業会計予算	
	議案 第 13 号	令和4年度宇部市交通事業会計予算	
	議案 第 14 号	令和3年度宇部市一般会計補正予算（第13回）	
	議案 第 15 号	令和3年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）	
	議案 第 16 号	令和3年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）	
	議案 第 17 号	令和3年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）	
	議案 第 18 号	令和3年度宇部市水道事業会計補正予算（第2回）	
	議案 第 19 号	令和3年度宇部市下水道事業会計補正予算（第1回）	
	議案 第 20 号	令和3年度宇部市交通事業会計補正予算（第2回）	
議会運営 委員会	議案 第 26 号	宇部市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例中一部改正の件	可決
総務財政 委員会	議案 第 21 号	宇部市消防団員等公務災害補償条例中一部改正の件	可決
	議案 第 22 号	宇部市職員定数条例中一部改正の件	
	議案 第 23 号	宇部市職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件	
	議案 第 24 号	宇部市職員の給与に関する条例中一部改正の件	
	議案 第 25 号	宇部市長等の給与に関する条例中一部改正の件	
	議案 第 27 号	宇部市職員特殊勤務手当支給条例中一部改正の件	
	議案 第 28 号	宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件	
	議案 第 34 号	第五次宇部市総合計画前期実行計画の策定について	
文教民生 委員会	議案 第 29 号	宇部市犯罪被害者等支援条例制定の件	可決
	議案 第 30 号	宇部市婦人相談員設置条例中一部改正の件	
	議案 第 31 号	宇部市国民健康保険条例中一部改正の件	
	議案 第 32 号	宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例制定の件	
産業建設 委員会	議案 第 33 号	宇部市営住宅条例中一部改正の件	可決
	議案 第 37 号	財産の交換及び支払手段としての使用の件	
	議案 第 38 号	損害賠償の額を定める件	
総合審議	議案 第 35 号	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について	可決
	議案 第 36 号	山口県市町総合事務組合の財産処分について	
	議案 第 39 号	宇部市監査委員の選任について同意を求める件	同意
	議案 第 40 号	宇部市議会委員会条例中一部改正の件	可決
	議案 第 41 号	宇部市介護保険条例中一部改正の件	
	議案 第 42 号	宇部市国民健康保険条例中一部改正の件	
	決議案 第 1 号	ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議	

代表質問・個人質問一覧

5ページ

1 山下 節子 (令心会代表)

- ① 産業振興について
- ② 教育行政について
- ③ 福祉行政について
- ④ 持続可能な行財政運営について
- ⑤ 環境対策について
- ⑥ 共創によるまちづくりの推進について

2 笠井 泰孝 (清志会代表)

- ① 市税の大幅増の要因について
- ② 行政組織の再編を行った意図・目的について
- ③ 企業誘致と成長産業について
- ④ 中心市街地活性化に向けた取組について
- ⑤ スマート農業の普及について
- ⑥ 竹資源活用の今後の取組について
- ⑦ 戦略的な栽培漁業について
- ⑧ 妊婦応援都市としての葉酸サプリメント配布の意図について
- ⑨ 第2期宇部市子どもの貧困対策推進計画について
- ⑩ 恩田スポーツパーク構想について
- ⑪ 小中学校の適正規模、適正配置の考え方に
ついて
- ⑫ 市立図書館のリニューアルについて
- ⑬ 宇部市史編さんについて



【質問1番～3番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

7ページ

4 長谷川 耕一 (公明党代表)

- ① 「活力に満ちた強い産業のまち」について
- ② 「未来を拓くひとを育むまち」について
- ③ 「魅力と賑わいにあふれるまち」について
- ④ 「誰もが健康で自分らしく暮らせるまち」
について
- ⑤ 「安心・安全で快適に暮らせるまち」
について
- ⑥ 「計画の推進に向けて」について
- ⑦ 「公営企業」について

5 浅田 徹 (日本共産党代表)

- ① 施政方針について
- ② 国民健康保険について
- ③ 市職員のワーク・ライフ・バランスに
ついて
- ④ 県道宇部停車場線の跨線橋の歩道拡幅
について



【質問4番～7番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

9ページ

8 荒川 憲幸 (日本共産党)

- ① 学童保育の充実について
- ② 全国学力・学習状況調査について
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の更新手続き
について

9 氏原 秀城 (無所属)

- ① 山口宇部ふれあい公園への大型遊具の
設置について
- ② とぎわ公園における白鳥の飼育について
- ③ 省エネ型ライフスタイルへの転換や再
生可能エネルギーの活用について

10 唐津 正一 (無所属)

- ① TOKIWAファンタジア2021の
実施状況について
- ② 移動図書館車(あおぞら号)の更新に
ついて



【質問8番～12番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

8ページ

6 時田 洋輔 (日本共産党)

- ① 養育費確保のサポート及び婚姻費用の
取組について
- ② 学校給食の公会計化について

7 藤井 岳志 (日本共産党)

- ① 教育行政について
- ② 災害時の「逃げ遅れゼロ」を目指す
施策について

10ページ

11 青谷 和彦 (令心会)

- ① 教育ICTについて

12 黒川 康弘 (清志会)

- ① I-Tを含めた産業人材の育成について
- ② 山口県総合企画部市町課作成「令和3
年市町職員の状態」における「令和2
年度採用試験の状況」の表中の宇部市
女性受験者数・女性合格者数・女性採
用者数について



令心会代表
山下 節子

○成長産業の創出、育成に向けた取組と産学公金の連携の推進について

本市の持続的な経済成長と発展のためには、次代を担う成長産業の創出、育成を推進していくことが重要である。

特に医療や宇宙産業などの次世代技術に関連した事業化に向け、宇部市成長産業推進協議会を立ち上げ、産学公金の緊密な連携の下で実現化される予定である。本市の特性を活かした事業化として大いに期待される。

○宇部市農林水産業振興計画の内容と実効性について

強くて稼げる持続可能な農林水産業を目指し、生産、販売、流通の道を一体に、魅力ある生産物を作る宇部市農林水産業振興計画を策定した。4つの基本目標を掲げ、ロジックモデルを活用することによって実効性をもたせるとのことである。ロジックに終わらせないためにも、現場で就労する方々の悩みや苦しみを踏まえた現実性ある政策、支援策を採っていただきたい。

○少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた適正規模・適正配置について

教育委員会は、令和3年4月から、公立小中学校の適正配置基準の見直しに着手し、最適な教育環境を継続的に確保していくための方向性を市長部局も含め検討された。

児童生徒数が極端に少ない場合、そのまま学校を維持させることは最適な教育環境とは言えず、学校の統廃合も考えざるを得ないのではないかとこの質問に対し、基本は子供のためにより良い教育環境をつくることにあり、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会の答申を踏まえて、適正規模・適正配置計画を策定したいとの答弁であった。

○児童虐待の防止策について

全国的に児童虐待が深刻な社会問題となっており、本市においても、児童相談所（児相）からの送致件数が増加し、児相との連携の下、在宅指導、支援を行っている。

児童虐待への対応の課題として、人間関係におけるプライバシー保護と児童の生命身体の保護がぶつかる場合で、プライバシーを理由に形式的判断をしたために児童の命が奪われることが極めて多い。児相においても、実質的判断がなされる対応策を採っていただきたい。

○持続可能な行財政運営について

行財政運営の自主性や安定性を保つ上で、自主財源の確保、特にその7割を超える市税の確保は重要である。

しかし、今後人口減少、少子高齢化が止まらない状況下では、自主財源の確保にも限界がある。その点、思い切った行政の効率化を図る必要があるのではないか。即ち、PFIやコンセッション方式等、官民連携の手法の導入によって、経費削減や運営の効率化等が図られ、将来を見据えた行財政運営が可能となる。



清志会代表
笠井 泰孝

○行政組織再編を行った意図・目的について

第五次宇部市総合計画を効果的・効率的に展開し、現場主義を第一に機動力を十分発揮できる体制とするために行いました。

Q 企業誘致と成長産業について市の考えは

A 産業団地の残りは6区画となっています。産業団地以外への企業進出に対しては奨励措置を拡充し4件の企業誘致につながっています。成長産業創出の取組の一環として、ときわ公園を活用しての実証事業を募集したところ30の事業提案があり、4事業を選定しました。

Q 恩田スポーツパーク構想について

A 施設のリニューアルにとどまらず若者に人気のアーバンスポーツ（スリーエックススリ、BMX、スケートボード等）を取り入れ恩田運動公園を多世代にとって魅力あふれるエリアにする方針です。

Q 小中学校の適正規模、適正配置について

A 少子化の進展を背景として国の基準を参考に平成22年に宇部市小中学校適正配置基準を策定しました。この基準に基づき平成28年に厚東川中学校を新設しました。

少子化の進展を背景として国の基準を参考に平成22年に宇部市小中学校適正配置基準を策定しました。この基準に基づき平成28年に厚東川中学校を新設しました。

見初小学校でも地域の代表者と協議を進めました。が合意には至りませんでした。

基準では5学級以下であれば2年以内に配置計画を策定しなければなりません。小学校でも6学級90人以下であれば適正配置計画の作成に着手しなければなりません。

今後は児童生徒数の減少が見込まれる中、中長期的な視点で、適正な学校規模や通学区域を検討し、学校配置を全市的に考えていく必要があります。

令和4年4月に審議会を設置し令和5年度末を目途に適正規模・適正配置計画の策定を進めていきます。最適な教育環境、あるべき姿を定め、小中一貫校を円滑に行うためには通学区域の変更も行っていきます。これが平成22年と異なる点です。

Q 市史編さんについて

A 市制60周年記念事業として昭和60年までの市史は編さんしています。昭和61年以降を対象に市史を編さんすることで本市の歩みを次世代へ継承していきます。宇部市デジタルミュージアムに掲載することで自由に閲覧や検索できるような環境を整えます。

Q 市史編さんに当たって担当部署は学びの森くすのきと聞きましたが編集構成員の方の多くは市内の方だと思います。市史編さんの作業期間中は共同議会が解散するに当たって図書館建築にと寄付された由緒ある旧図書館の活用は考えられませんか。

A 市民のワークショップとしてスポット的な活用を考えていきます。



チーム創生代表
射場 博義

Q 成長産業の産学公金連携による取組の加速化と将来の企業誘致の促進やベンチャー企業の成長、投資の拡大からの若者雇用や移住・定住の取組について尋ねる。

A 次世代を担う成長産業の創出・育成に向け、産学公金からなる宇部市成長産業推進協議会を立ち上げ、医療・健康や環境・エネルギー、宇宙産業、DXなどの次世代技術に關した大学の研究シーズについて研究開発や事業化に向けた取組を支援している。令和4年度に創設する新たな補助制度を効果的かつ実行力あるものとして活用していくことで成長産業の創出・育成に向けた取組の加速化を図っていく。将来の企業誘致の促進やベンチャー企業の成長、投資の拡大などを通じた若者の雇用や、移住・定住の促進につなげたい。

Q ヤングケアラーの現状と具体的な支援及びタイムスケジュールについて尋ねる。

A 当事者や家族にヤングケアラーの自覚がないことや、家庭内のデリケートな問題であることから表面化しにくいという課題があり、その実態が掴みにくい現状がある。

このため、令和4年7月に小・中・高校生への実態調査を行い、9月に公表される予定の実態調査の結果をもとに、教育委員会など関係機関や地域の関係者等と連携し、さらなる情報収集を図ることで、ヤングケアラーの

詳細な実態が把握できるため、早期に具体的な支援策等の検討が可能になる。

また、ヤングケアラーに関する相談は、子育て世代包括支援センターUbeハピで、総合的に受けることとしているが、必要に応じて教育や福祉等、関係機関と連携し、福祉サービス等の利活用につなげるなど、ネットワークを強化し支援を行っていく。

Q がん検診や特定健康診査の検診について受診の取組を行ってきたが依然として受診率の低迷が進んでいる。これまでのがん検診や特定健康診査受診率向上の取組の問題点と今後の具体的な取組手法について尋ねる。

A 令和2年度のがん検診受診率は、子宮がん25・5%、乳がん19・6%、肺がん19・5%、大腸がん15・1%、胃がん10・1%で、過去5年間は横ばいに推移している。特定健康診査の受診率については、令和2年度は30・7%と前年度から5ポイント減少した。

国の示す目標値は、がん検診が50%、特定健康診査が60%となっており、本市の受診率は、目標値を下回っている状況である。

令和4年度の新たな取組として、がん検診については、山口大学との共同研究により、モデル地区において、対象者の行動パターンの特性を捉えた受診勧奨を実施し、効果的な勧奨方法の確立を図る。

特定健康診査については、これまでの取組に加え、携帯電話の電話番号を利用したショートメッセージサービスによるプッシュ型の受診勧奨を開始する。

以上質問の一部を紹介。



公明党代表
長谷川 耕二

Q 子育て支援策の充実・強化に向けた「子ども医療費助成制度の無償化」について

A 本市の子供に係る医療費助成制度としては、まず、就学前の子どもについては、「乳幼児医療費助成制度」の拡充により、平成30年8月から、自己負担を無償化しました。さらに、小中学生については、「子ども医療費助成制度」を令和3年8月から見直し、所得制限はありますが、医療費の自己負担を無償化したところです。そして、今般、子供の医療費を気にすることなく、安心して医療機関を受診できることは、疾病の早期発見と早期治療を促進し、子供たちの健やかな育成を図ることができるため、令和4年8月から「子ども医療費助成制度」の所得制限を撤廃し、中学生までの全ての子供の医療費の自己負担の無償化に取り組み、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることとしました。今後「子育てするなら宇部」と言われるような、全国に誇れる子育てのまちを目指し、子供を育てやすい環境の整備を進めます。

Q 小中学校特別教室等へのエアコン整備の加速化について

A 小中学校の空調設備については、空調の必要となる全ての教室への設置を目指し、これまでに、普通教室、図書室、給食施設への設置を計画的に進めてきました。現在は、令和4年度の利用開始に向けて、校内ふれあい教室への設置に取り組んでいます。また、残る特別教室についても、学校と協議の上、設置する教室の選定を終えており、今後は、令和4年度での実施設計、令和5年度からの設置を予定しています。これにより、小中学校で必要とされる全ての教室への空調設備の設置が完了する予定です。

は、令和4年度の利用開始に向けて、校内ふれあい教室への設置に取り組んでいます。また、残る特別教室についても、学校と協議の上、設置する教室の選定を終えており、今後は、令和4年度での実施設計、令和5年度からの設置を予定しています。これにより、小中学校で必要とされる全ての教室への空調設備の設置が完了する予定です。

Q 老朽化の著しい宇部西消防署の建替えについて

A 令和7年度中供用開始に向け、令和4年度は、基本及び実施設計に着手します。

Q 子供の貧困対策の推進に向けた取組について

A 平成29年に策定した第1期の「宇部市子ども貧困対策体制整備計画」の取組でも見えてきました。そこで、現在策定中の「第2期宇部市子どもの貧困対策推進計画」では、学習支援について、小学生へ対象を拡大するとともに、家庭や学校以外での社会との接点となる子供の居場所づくりの充実、ひとり親世帯等への養育費確保に向けた取組に加え、ヤングケアラーに対しては、当事者、支援者双方の認知度の向上、実態把握、ネットワークの構築により支援を行うなど、重点的に取り組んでいきます。

ほか、産業振興計画、農林水産業振興計画、地域資源を活用した交流の促進、女性の働きやすい環境整備、健康寿命延伸のためのがん検診・特定健康診査受診率向上、高齢者・障害者の安心安全な暮らし、行財政改革、水道・交通事業の取組などについて質問しました。



日本共産党代表
浅田 徹

Q 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の同居家族への対応は

A 宇部健康福祉センターと連携して対応に当たっている。令和4年1月からの感染者の急増時に、宿泊利用希望者の急増と宿泊施設の繁忙期が重なったため、一時的に受け入れが難しい状況もあったが、新たな受け入れ先を確保するなどの対応を行った。令和2年度から1泊6000円を上限とする宿泊費助成制度も設けており、周知と充実を図りながら支援していく。

要望 自宅療養者の同居家族が濃厚接触を避けるために、自分で部屋を借りることとなった例もある。市民が安心して過ごせるよう、制度から漏れる方の無いように要望する。

Q 収益性の高い農産物への転換とは

A 農業者の平均所得は本市の全産業の雇用の平均所得を大きく下回っている。加工用米・飼料用米、施設野菜などの市場から求められている農産物への転換を推奨し、作付け支援や販路支援も実施して生産強化していく。

要望 宇部市の農家の多くは中小規模の家族経営である。高齢化も進み、新規事業にハードルを感じる方も多い。初期投資に対する支援も必要であるし、農家の7割を占める米農

家が、米を作り続けていけるように支援することが必要である。

Q 子どもの医療費助成、高校卒業まで拡充しないのか

A 本市では令和4年8月から「子ども医療費助成制度」の所得制限を撤廃し、中学までのすべての子どもの医療費の自己負担は無償化に取り組み、高校生までの対象拡大は、利用者数や国や他の自治体の動向にも注視しながら、総合的に判断する。

要望 現在、高校卒業まで医療費無料の自治体も多い。子育て推進都市を謳うなら高校卒業までの医療費無料を実現するべき。

Q 国民健康保険料の滞納世帯への対応と資格証明書の発行状況は

A 年度内に保険料が完納にならない場合、短期被保険者証を交付し、滞納期間が1年以上の長期にわたる場合は、資格証明書を交付している。令和4年1月の短期被保険者証及び資格証明書更新時からは、繰り返し連絡を試みても連絡が取れない滞納者については、特別な事情の確認ができないため、資格証明書を交付せず、短期被保険者証を交付することとした。

要望 資格証明書は窓口負担が10割になるため、受診控えやそれによる重症化の原因となる。資格証明書の発行を抑えると同時に、繰り返し連絡の際も、今までと違うアプローチをし、真の意味で生活状況に応じた対応をとってほしい。



日本共産党 時田 洋輔

学校給食の公会計化について

Q 学校給食では長年、宇部産でない青ねぎを、特定の銘柄に指定して、使いつづけてきた。地産地消で地元農家を応援しようとしている中、問題がある。また、宇部産青ねぎよりも高いし、さらに、特定の銘柄を指定し続けているのは、公正な取引ではない。改善を。

に変更する。

Q 4月からの公会計化に伴い、食材の発注方法はどうか変わるか。

A 調理場が個別に行ってきた購入を仕様書による見積合わせ等、市のルールに基づく発注方法に統一する。これにより、同一の食材をより安価に購入できるようにする。

Q 調理場によっては、「中ねぎ、県内産」指定になっている。これは、宇部産でない特定銘柄の青ねぎを指定しているのと変わらない。答弁と食い違っている。

A 確認した。確かに「中ねぎ、県内産」で指定していた。これは特定の銘柄となる。したがって、「葉ねぎ、国産」

Q 「中ねぎ、県内産」指定になっている。これは、宇部産でない特定銘柄の青ねぎを指定しているのと変わらない。答弁と食い違っている。

A 確認した。確かに「中ねぎ、県内産」で指定していた。これは特定の銘柄となる。したがって、「葉ねぎ、国産」

Q 「中ねぎ、県内産」指定になっている。これは、宇部産でない特定銘柄の青ねぎを指定しているのと変わらない。答弁と食い違っている。

A 確認した。確かに「中ねぎ、県内産」で指定していた。これは特定の銘柄となる。したがって、「葉ねぎ、国産」

Q 「中ねぎ、県内産」指定になっている。これは、宇部産でない特定銘柄の青ねぎを指定しているのと変わらない。答弁と食い違っている。

A 確認した。確かに「中ねぎ、県内産」で指定していた。これは特定の銘柄となる。したがって、「葉ねぎ、国産」

Q 「中ねぎ、県内産」指定になっている。これは、宇部産でない特定銘柄の青ねぎを指定しているのと変わらない。答弁と食い違っている。

A 確認した。確かに「中ねぎ、県内産」で指定していた。これは特定の銘柄となる。したがって、「葉ねぎ、国産」

Q 「中ねぎ、県内産」指定になっている。これは、宇部産でない特定銘柄の青ねぎを指定しているのと変わらない。答弁と食い違っている。

A 確認した。確かに「中ねぎ、県内産」で指定していた。これは特定の銘柄となる。したがって、「葉ねぎ、国産」

Q 「中ねぎ、県内産」指定になっている。これは、宇部産でない特定銘柄の青ねぎを指定しているのと変わらない。答弁と食い違っている。

A 確認した。確かに「中ねぎ、県内産」で指定していた。これは特定の銘柄となる。したがって、「葉ねぎ、国産」

Q 「中ねぎ、県内産」指定になっている。これは、宇部産でない特定銘柄の青ねぎを指定しているのと変わらない。答弁と食い違っている。

A 確認した。確かに「中ねぎ、県内産」で指定していた。これは特定の銘柄となる。したがって、「葉ねぎ、国産」

Q 「中ねぎ、県内産」指定になっている。これは、宇部産でない特定銘柄の青ねぎを指定しているのと変わらない。答弁と食い違っている。

A 確認した。確かに「中ねぎ、県内産」で指定していた。これは特定の銘柄となる。したがって、「葉ねぎ、国産」



日本共産党 藤井 岳志

災害時の逃げ遅れゼロを目指す

Q 障害種別の防災・避難マニュアルの発行と民間事業者との災害協定締結状況は

A 障害者の中には一般の避難所での生活に

対する不安から、避難行動を躊躇する傾向がみられる。そのため、避難拠点要員マニュアルの中で視覚・聴覚障害者などそれぞれの特性に応じた支援のポイントを示している。令和4年度には市民向けの防災ガイドブックに加えて、障害特性に応じて平時に準備しておくこと、災害発生時や避難所で気をつけたいことなどを当事者が確認できるように、チェックシートの作成を予定している。

協定について、災害時の市民の安心・安全の確保と広範での確な応復旧活動のために、防災情報発信・伝達、宿泊施設

の提供、福祉避難所、食料や日用品の調達や供給、物資を集積する場所の提供、医療提供、ドローンの活用した支援協力など、災害対応に関する様々な協定を締結している。

要望 障害特性に応じたチェックシートの作成を検討するとの前向きな答弁に敬意を表したい。

災害時応援協定は、自治体にとっては物資備蓄にかかる空間的・金銭的コストの削減効果が大きい。民間事業者等にとっては、応援内容が通常業務で取り扱っている物

品や役務の提供でありコストが最小限で済む一方、企業名が公表されることによるイメージアップにつながるからメリツ

つなげるからメリツツが大きい。市の責任でハード・ソフト両面の備蓄を強化することを前提に、引き続き積極的な協

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。

定締結を進めてほしい。



日本共産党 荒川 憲幸

精神障害者保健福祉手帳について

Q 障害者手帳には、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類のものがある。身体障害者手帳は、障害の状態が軽減されるなどの変化が予想される場合に手帳の交付から一定期間を置いた後再認定を実施することがあるが、原則更新はない。

療育手帳の場合は手帳の交付を受けている方の年齢に応じて、障害の程度を見直す時期が定められており、18歳未満の場合おおむね2年ごとに担当から保護者へ再判定手続の案内がある。

A 本市としては、手帳の更新案内について、御本人にとって適切な送付先へ確実にお届けすることが重要と考えていますので、今後、県や当事者と協議を重ねながら、更新案内の適切な実施方法や、実現の可能性について検討していきます。

精神障害者保健福祉手帳は2年の有効期限があり、2年ごとに医師の診断書とともに申請し手帳を更新する必要があります。しかし、精神障害者保健福祉手帳の場合、更新手続の案内というのは



無所属 氏原 秀城

山口宇部ふれあい公園大型遊具の設置／白鳥の飼育について

Q 大型遊具の詳細は

A 地上から約12m以内に「空・空港・飛行機」をコンセプトに誰もが一緒に楽しめるインクルーシブを取り入れた遊具を計画。子供たちの人気投票も参考にします。

Q インクルーシブを有した遊具への思いは

A 幼少期の遊びは障害の有無に関わらず等しく重要であり、一緒に遊ぶことは心のバリアフリーにも繋がる。親子も一緒に過ごす場所として

介助が必要な子供たちにも配慮した公園にしたい。



Q 白鳥の飼育について

A 平成23年2月に発生した鳥インフルエンザによって全ての白鳥を

失った。その後、白鳥の復活を望む市民の声を受け

A 平成29年に飼育を再開し現在は5羽。今後、飼育数を増やすため、令和4年に飼育室2部屋を増設するとともに、クラウドファンディングなども活用し当面20羽を目指す。

Q 新たな飼育室の設置場所の選定理由は

A 現飼育室は展示を兼ねているが、今後の飼育室は飼育に重点を置くため異なる場所とした。

Q これまでのふ化の状況は

A 令和2年に11個、令和3年に5個の卵が産まれたものの繁殖の成功には至っていない。

Q クラウドファンディングの活用とは

A 今後の飼育舎の建設などに活用したい。



無所属 唐津 正一

移動図書館車（あおぞら号）の更新について

Q 利用者が安心、安全に利用できる『あおぞら号』の更新について

A 図書館を利用することが困難な遠隔地にお住まいの市民等に図書館サービスを提供することを主な目的とし、現在、市内全域37か所を定期的に巡回している。

現在のあおぞら号は、平成18年に購入した車両で購入から16年が経過し、エンジンやエアコンなどに不具合が生じており、新型コロナウイルスの感染防止対策も十分でないことから、このたび、感染防止対策を徹底し、利用者が安心、安全に利用できる車両へ更新することとした。

Q 最新の3年間の延べ利用者数は

A 平成30年度、7860人、令和元年度、7189人、令和2年度は、7383人である。

Q 新車の利用開始はいつになるのか。

A 改造、製作するため令和5年3月の予定。



令心会 青谷 和彦

教育ICT（オンライン授業・ICT環境の充実・ICT活用力の向上）

Q 臨時休校時にオンライン授業を実施出来た学校は

A タブレットを持ち帰られなかった学校以外はすべて実施できたが、対面授業より疲れるとの意見もあった。

Q 授業形態は

A すべての学校で双方向の授業ができた。WiFi環境がない子供たちへの対応は

A ポケットWiFiの貸し出しを考えている。

Q デジタルドリル等の利用状況は

A デジタルドリルは、個人の能力に対応しているのが個別最適がしやすい。

Q ICT教育の研修講師は

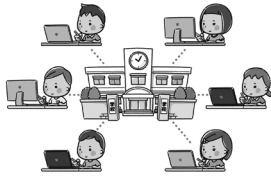
ICT教育の研修講師は取り残さないを実現していただきたい。

A 教育委員会のICT担当主事が対面で行った。校長会、教頭会での研修は、時間が多くかかった。

要望 問題点をあぶり出すために学期に一度全校一斉のオンライン授業を実施したらどうか。

また、前半は外部講師の一斉授業、後半は担任によるフィードバックを行うなどハイブリッド方式で行えば先生にもゆとりが生まれ生まれるのである。

要望 教育のパラダイムシフトを迎え、この教育ICTを進めていく上でSDGsの誰一人取り残さないを実現していただきたい。



清志会 黒川 康弘

ICTを含めた産業人材の育成について

既存人材の再教育を通して情報技術を扱える人材を育成し、ポトムアップで産業構造転換に寄与できる人材を多数供給することが必要です。

この具体策として、「テストセンターの誘致」と「人・情報交流機能の設置」を提案しました。

利益を上げ且つ雇用を増やしている産業は、製造等の既存産業に情報技術が融合した「新しい三次産業」です。また、生産性の向上にも情報技術は不可欠です。しかし、情報サービス供給側でも情報技術者は不足している、当市に多い需要側企業は既存の人材を再教育せざるを得ません。このため情報技術を学びやすく、資格を取得しやすく、組織を超えて人材交流がしやすい環境を市が提供する事が望まれます。

「テストセンター」は机とパソコンを備えたブースの集まりで、インターネットを通してITパスポート等の情報関係や語学関係等の各種資格試験を受験できます。日時の自由選択が可能で、大変便利です。

「人・情報交流機能の設置」に関しては、テストセンターと同じ場所、主にインターネットを通じてIoTやプログラミング及びAI等の教育を行い、これらの人材の育成をします。また、オープンコラボスペースを設置して、各種セミナー・イベント・発表会を行い、

地方ならではの組織を横断した密度の濃いネットワークを構築します。

テストセンターに関して、効果性を含め他市の状況を調査するという執行部の答弁がありました。

新庁舎議場について

新庁舎の開庁に伴い旧庁舎議場での議会開催は、今3月定例会で最後となりました。次回からは、新庁舎議場での開催となります。

傍聴をご希望の方は、議会開催日に新庁舎5階議場までお越しください。（5階エレベーターを出て左へお進みください。傍聴受付があります。）

※座席数に限りがありますのでご理解をお願いします。



議場内



傍聴席から見た議場内



議場入口



車椅子昇降リフト

総務財政委員会

委員長 芥川貴久爾 副委員長 鴻池 博之
委員 荒川 憲幸／安藤 巧／射場 博義
唐津 正一／猶 克美／早野 敦

本委員会には、議案第21号宇部市消防団員等公務災害補償条例中一部改正の件外7件が付託され、審査の結果、議案第21号から第23号まで、第25号及び第27号の5件については全会一致をもって、議案第24号、第28号及び第34号については賛成多数をもって可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第23号宇部市職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件

これは、人事院規則の一部改正の趣旨を踏まえ、職員の育児休業制度の充実を図るため、所要の整備を行うものです。

Q 本市は、パートナーストップ宣誓制度が導入されたが、例えばこの制度を利用した職員が、育児休業や部分休業などを申請した際、通常の取扱いとされるのか。また、偏見が起らないような対応策や取組はあるのか。

A 法的な根拠があるような手続に対しては、対応が困難であるが、それ以外の休暇等に関しては、通常の対応をしたいと思います。また、申請しやすい環境となるよう、今



後周知啓発を図っていききたい。

○議案第24号宇部市職員の給与に関する条例中一部改正の件

これは、一般職の国家公務員の給与改定を踏まえて、職員の期末手当の支給率を引き下げるとともに、管理職員特別勤務手当の額の引上げ等を行うものです。

Q 今回の条例について、過去の給与を変更することは可能なのか。

A 今回の条例改正については、令和4年の6月に支給する期末手当の算定を変更するもので、不利益遡及にはならない。

Q 今回のようなことになった経緯について

A 職員の給与改定については、従前から、国家公務員の給与改定を準拠している。8月の人事院勧告を受けて、国家公務員が12月の期末手当を減額する場合は、通常であれば、11月の国会で給与法が改正されて12月の期末手当を減額するが、このたびは、国の改正案が11月国会に提出されず、先送りになった。このため、本市も、従前からの国準拠に倣い、職員団体とも合意した上で、12月の期末手当の減額を見送ったという経緯がある。

今回、国が令和3年12月の期末手当から減額すべき金額を、令和4年6月の期末手当から減額するという法案を提出したことから、本市も、職員団体と合意した上で、国と同じ改正を行うものである。

○議案第34号第五次宇部市総合計画前期実行計画の策定の件

これは、第五次宇部市総合計画基本構想に基づき、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする前期実行計画を策定することについて、宇部市議会の議決すべき事件を定める条例の規定により、市議会の議決を求めるものです。

Q 目標指標の一つである「市民1人1日当たりのごみの総排出量」の現状値979グラムを、目標値910グラムに減らすというのは良いことであるが、家庭系ごみと事業系ごみの現状をばっきり精査した上で、どちらの減量に力を入れていくのかわかるように目標値を定める必要があるのではないか。

A ごみの排出量については、国の基準に基づき、収集するごみと処理施設に搬入されるごみ、それから地域のコミュニティ活動で資源化されるごみを合わせ1人1日当たりの総排出量として公表しているものである。

個々の指標については、現在策定中の宇部市一般廃棄物処理基本計画の中で、それぞれ内訳がわかるように区分して、現状値と目標値を設定する。



議案のほか、報告事項として、『宇部市地方創生推進協議会の開催状況について（まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について）』、『令和4年度行政組織改正について』、『中期財政見直し（令和4年度～令和8年度）について』、『宇部市行政改革推進計画の策定について』、『宇部市公共施設等総合管理計画の改訂について』、『執行部より報告を受けました。』

文教民生委員会

委員長 山下 節子 副委員長 藤井 岳志
 委員 浅田 徹／岩村 誠／大石 文女
 黒川 康弘／志賀 光法／重枝 尚治
 新城 寛徳

本委員会には、議案第29号宇部市犯罪被害者等支援条例制定の件外3件について付託され、報告14件についても質疑が行われました。審査の結果、議案第29号については全会一致、議案第30号、第31号及び第32号については賛成多数をもって可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第31号宇部市国民健康保険条例中一部改正の件

これは、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額の引上げ、未就学児に係る均等割保険料の軽減、その他所要の整備を行うものです。

未就学児にかかる保険料均等割額の減額対象となる被保険者数は現時点で587人になります。

賦課限度額については2年ぶりに引き上げることになります。本市の国保料については、これまでも基金の取り崩しを行うなど被保険者の負担増にならないよう、保険料の抑制に努めてきたところであり、引き続き保険料抑制への取組を検討することとなります。

この議案に対し、一部委員から本案に対する修正案が提出されました。修正案は、提案された基

礎賦課限度額63万円の現行どおりに、また、後期高齢者支援金等賦課限度額19万円の現行どおりに維持するものです。

委員が本修正案を提出する意図についてただしたところ、このたびの改正による賦課限度額の引き上げについて、厚生労働省は、低所得者中間層に配慮したものと説明しているが、配慮と言っているのであれば、国の国庫負担率を大幅に引き上げて、国民の負担全体を軽減することが筋である。本市の国民健康保険においても、令和4年2月末時点現在の現年度分の滞納世帯数は2629世帯と12・3%の割合である。高過ぎる国保料のため払いたくても払えない人が多いという中、賦課限度額の引き上げというのは、被保険者間での負担をやりくりすることになり、負担増の回避であり、問題の先送りにはならない。国保は、住民の命、健康を守る社会保障の制度であり、地方自治体が、独自に公費を繰り入れて、住民の負担軽減の努力をするというのは、制度の本旨にかなったものだと考える。したがって、一般会計からの大幅な繰入れや基金の取り崩しをし、高過ぎる保険料の根本的な引き下げが求められることから、このたびの賦課限度額の改正に関し、修正案を提出することでした。

採決の結果、修正案は賛成少数をもって否決となり、原案については賛成多数をもって可決しました。

○議案第32号宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例制定の件

これは、宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する計画を策定するため、教育委員会の諮問に応じ調査審議等を行う宇部市立小中学校適

正規模・適正配置審議会を設置するものです。

委員から、今後想定される少子化の進展を背景に児童生徒の教育環境の最適化を図るためという条例制定の目的に対して、今回の審議会の設置名ではその目的が小中学校統合計画と受けとめられないか懸念する立場からの質疑、学校の適正規模・適正配置計画における審議会の役割についての質疑、計画の実現化に向けた市民意識の醸成について等の質疑が行われました。

これらの質疑に対し、本審議会は、子供たちに最適な教育環境を提供するため、小中学校の適正規模や基準を調査審議し、教育委員会に答申するものである。教育委員会としては、この答申を踏まえ、個別に対象校の適正化を検討することとし、答申については、2回程度と想定している。また、今回の学校の適正規模・適正配置計画の策定期間は約10年と考えているとのことでした。

条例制定の原点は、子供たちの最適な教育環境の提供である。審議会の名称を宇部市立小中学校適正規模・適正配置とするのは、これからの審議の中で、将来あるべき学校の姿から考えていたかどうかという意味合いを込め、あえて適正規模・適正配置という名称を置いたものである。また、審議過程においては、アンケートの実施やワークショップの開催など、広く意見を募ることも、審議会の答申結果を市民に示し、計画の形が定まる段階においてパブリックコメントを実施するなど、市民からの意見を求める中で、あらゆる選択肢を視野に入れ、中立な立場から全市的に検討することとした。

これらの質疑の後、採決の結果、賛成多数をもって可決しました。

産業建設委員会

委員長 田中 文代 副委員長 氏原 秀城
 委員 青谷 和彦／笠井 泰孝／兼広 三朗
 城美 暁／時田 洋輔／長谷川耕二
 山下 則芳

本委員会には、議案第33号宇部市営住宅条例中一部改正の件外2件について付託されました。審査の結果、議案第33号は賛成多数をもって、第37号及び第38号は、いずれも全会一致をもって可決しました。また、8件の附属機関等の会議の開催状況の報告を受けました。

主な内容と質疑は次のとおりです。

○議案第33号宇部市営住宅条例中一部改正の件

これは、見初回地建替事業の完了及び東本町第二借上住宅の返還に伴い、条例に所要の整備を行うものです。

Q 現在、宇部市全体で中心市街地への居住を推進する政策を進めているが、借上住宅を次々と民間に返還していくことは中心市街地の空洞化に繋がらないか。

A 今まで4棟を民間に返還しているが、うち3棟は引き続き賃貸住宅として運営されており、入居率もおおむね順調であることを貸主に確認している。

○議案第37号財産の交換及び支払手段としての使用の件

これは、宇部税務署が宇部市新庁舎1期棟内に移転するにあたって、財産を交換すること、及び

支払手段として使用することについて地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものです。

具体的には、税務署の建物は移転補償とし、土地に関する部分は交換契約とすること、財産整理を行います。

移 転 補 償		
税務署 建物	現在 価値分	宇部市が国(税務署)へ支払う

交 換 契 約		
税務署 土地	全価値分	宇部市が国(税務署)へ支払う
新庁舎内 税務署 床面積	全価値分	国(税務署)が宇部市へ支払う
新庁舎 土地	6.8%分※	
駐車場		

※新庁舎1期棟全体の床面積に対する税務署が取得する床面積の割合

○議案第38号損害賠償の額を定める件

これは、令和2年10月に発生した路線バスの車内での転倒事故に係る損害賠償の額を定めることに議会の議決を求めるものです。

Q 事故後の対策はどのようなことを考えているか。

A 全職員による危険因子を挙げての原因分析や外部講師を招いての安全講習会の開催など、安全に対する認識の徹底を図る。

Q 車内事故に対する保険はどうなっているか。

A 自賠責保険を超える部分は全国市有物件災害共済会の任意保険で補填される。

○附属機関等の会議の開催状況報告(8件)

- ① 宇部市都市計画審議会の開催状況
- ② 宇部市観光交流アクションプラン策定
- ③ とさわ公園活性化基本計画(第3次)策定

- ④ 宇部市成長産業推進協議会の取組
- ⑤ 宇部市産業振興計画の策定状況
- ⑥ 宇部市農林水産業振興計画の策定状況
- ⑦ 宇部市下水道事業総合計画の改定
- ⑧ 宇部市水道事業総合計画の改定

○市内視察

2月4日、中心市街地活性化の取組状況について市内視察を行いました。中央町三丁目の「うべ産業共創イノベーションセンター」にて、中心市街地の活性化を目的とした株式会社にぎわい宇部の藤村代表取締役と山口大学の宋准教授から、まちづくりに向けての活動状況などの説明を受けるとともに意見交換を行いました。

その後、隣接する「コンフリ宇部」・「多世代交流スペース」・「にぎわい宇部」をはじめコワーキングスペース「E.N.b.i.n.c」にも伺い、利用状況、今後のさらなる利活用についても説明を受けました。



議案第3号令和4年度宇部市一般会計予算外特別会計予算、企業会計予算など11件。議案第14号令和3年度宇部市一般会計補正予算(第13回)外6件の補正予算議案が付託されました。

審査の結果、議案第4号及び第8号から第20号までの14件は全会一致をもって、また、第3号及び第5号から第7号までの4件は賛成多数をもって、可決すべきものと決定しました。

審査における主な質疑・答弁

Q 令和4年度の予算を「うべ101(いちまるいち)☆未来共創スタート予算」と表現し、「次世代のまちづくりを見据え、未来への投資をしっかりと盛り込んだ積極型の予算」とした思いは

A 当初予算においては、「第五次宇部市総合計画」で掲げた5つの基本目標を柱とし、特に前期実行計画で重点的、先導的に取り組むものについては、4つの重点プロジェクトとして、各分野における施策と関連づけ、組織を横断的に実施し、相乗効果があらわれるように取り組んでいくこととしており、未来への投資を重要視し、共創の考えのもと、市民をはじめとする多様な主体としっかりと取り組んでいく、そのような101年目のスタート予算ということでは、「この当初予算を「うべ101☆未来共創スタート予算」とした。未来への投資なくして、このまちの発展はないので、限られた財源の中で、しっかりと未来につなげる予算とした。」

Q 中心市街地に市が公費を投入する目的は

A 中心市街地は先人たちが築き上げた宇部の中心的役割を担うまちの顔で、極めて重要な場所であり、都市基盤が整備され、商店街の衰退や人口減少が進んでいるものの、比較的、人口密度が高く、事業所なども多く集積している。さらには、固定資産税や都市計画税収入についても、単位面積当たりで他の地区よりも多く、一定のポテンシャルがあると認識している。そのため、行政が主体的に整備を行い、民間事業者の投資を誘発し、にぎわい創出に向けてさらなる相乗効果を生み出すことである。

Q 5G・新ビジネス創出推進経費のうち、デジタル人材の育成に要する経費の100万円は

A この事業では2つの事業を予定しており、1つは、山口大学工学部、宇部工業高等専門学校及び本市が締結したデジタル人材の育成に関する協定書に基づき、地域で活躍するデジタル人材を育成することなどを目的に実施する「ワクワク未来デジタル講座」であり、大学生や高専生をはじめとした市民を対象にした講座やワークショップなどを予定している。もう一つは、ICTベンチャー育成プログラム講座で、これは起業等に関心のある小学校5年生以上の市民を対象に、初心者向けのプログラミング体験と経験者向けの実践的なプログラミング講座を実施するものである。

Q 予算額710万円の積算根拠は

A 450万円はワクワク未来デジタル講座に、260万円はICTベンチャー育成プログラム講座に充てる予定としており、積算根拠は、いずれも仕様書に基づき見積書を徴収して算出することとしている。

Q デジタル人材を育成することにより、これに係る経費が市にどのように還元されるのか。

A デジタル技術を活用して地域課題を解決できる人材、特に大学生、高専生を中心に地域に根差していただきたいと考えており、将来的には、地域への定着や産業の振興につなげるような方向で取り組んでいきたい。

Q 中央卸売市場事業特別会計に関して、市場施設整備工事の主な事業内容は

A 令和4年度の整備計画としては、令和3年度からの引き続きとなる卸売棟(おろしうりばと)の屋上防水改修工事及び高圧ケーブルの更新工事を予定している。

Q 中央卸売市場運営経費の再整備基本方針検討業務に係る委託料の内容は

A 長期的な視点に立って今後の施設整備等の方向性を検討するもので、具体的には、市場のデータ分析、課題の整理、施設の老朽度の調査、関係者等のアンケートで意向調査などを行い、卸売市場のあり方の検討を進めていく予定としている。

Q 市場協会負担金に関して、50周年の記念事業の開催は

予算決算委員会

委員長 岩村 誠 副委員長 荒川 憲幸
委員 議長を除く全議員

A 340万円のうちの250万円分が50年の記念事業に対する支援金であり、市場関係者から、市場まつりなどのイベントの開催、記念式典の開催、勤続功労者の表彰等、50周年の記念誌の作成など企画案が出ている。

留保事項に対する質疑

審査の過程で、委員から、令和4年度宇部市中央卸売市場事業特別会計予算に関して、取引協議会の開催について、市長の認識を確認する必要があることから、留保事項としての発言がなされたため、委員会は賛成多数によりその旨を決定しました。

Q 12月議会で市場でのルールに関する協議の場を設定するということであったが、それが開けなかった明確な理由と今後の対応は

A 協議の場という形では確かに設けてはいないが、ルールをしっかりと関係者の方に周知し、ご理解いただいたと思っている。ただ、協議の場が設定されていないのも事実であるので、改めて、関係者と協議をして、ルールをしっかりと理解していただくための場を設けることとしたい。また、その結果を議会にも報告をしたい。

Q 水道事業会計予算に関して、資本的収支の不足額が令和3年度当初予算に比べて、約3億9000万円増加している理由は

A 令和3年度当初予算と比較して、建設改良費の原浄水施設費及び配水施設費が工事量の増加により、増額となったものである。令和4年度の資本的収支の不足額に補填した後の資金の残高は

Q 令和4年度の資本的収支の不足額に補填した後の資金の残高は

A 建設改良積立金が23億3826万円、内部留保資金が10億5826万2000円の合計で33億9652万2000円となる見込みである。

建設改良積立金の使用目的としては、浄水場をはじめとする老朽施設の更新費用の財源として使用し、令和8年度から予定している広瀬浄水場の3系水処理施設の建設などに使用。令和13年度末の残高は約4億円となる見込みである。

要望

- ・ 宇部の顔である中心市街地が活性化するためには、市が呼び水として投資をしていくことも必要なので、評価の上がる中心市街地となるよう、積極的な予算執行をされたい。
- ・ 適正に職務を執行するため、必要な部署に必要な人員を配置されたい。
- ・ 学校給食には地元産を使用されたい。
- ・ 道路整備や工事等については、必要なものにはしっかりと予算をつけて、進捗を図られたい。

- ・ 住宅リフォーム補助金は令和3年度は申請開始後すぐに予算超過で受付終了となったので、令和4年度は、できるだけ支援を必要とされる皆さんに申請してもらえようにされたい。
- ・ GIGAスクールについては、配備するだけでなく、しっかりと活用されたい。
- ・ 入会者が減っている自治会の存続のための支援をされたい。
- ・ 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費等補助金の財源については、クラウドファン

ディングのみではなく、予算の確保をされたい。

- ・ 防災ラジオやハザードマップが必要な人に届くよう周知徹底されたい。
- ・ 婦人相談員が会計年度任用職員では任期継続の担保ができないので、適正な支援体制を整えられたい。

骨髄移植ドナーに対する助成については、病院等にチラシを掲示してもらう等、しっかりと周知されたい。

- ・ 市場のあり方検討にあたっては、利用者の声をしっかりと聴くよう努められたい。
- ・ 令和4年度地方税制改正に係る総務省からの通知にもあるように、たばこ税の安定的な確保のため、屋外分煙施設等の喫煙所の設置を検討されたい。

民間業者の施設が存在したり、民間業者の所在地となったりしている地方卸売市場については、再整備基本方針を検討する中で、第三者が見ても納得できるような整理をされたい。

○議案第14号令和3年度宇部市一般会計補正予算(第13回)外6件の概要

- ・ 市制施行100周年記念事業推進経費
- ・ 市制施行100周年記念事業基金
- ・ 土地売却収入
- ・ 職員給与等経費
- ・ 厚南会館施設整備事業費
- ・ 繰越明許費のアートのまちづくり推進事業
- ・ 先導的官民連携支援事業費補助金
- ・ 交通局乗合事業の業務量

お知らせ

宇部市議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底するため、次のとおり対応しています。

■本会議の傍聴について
皆様のご理解・ご協力をお願いします。

傍聴に当たり、次の点にご協力をお願いします。

- ① 風邪や発熱の症状など体調のすぐれない場合は、傍聴をお控えください。
 - ② 傍聴受付時に体温計測を行います。その際、37.5度以上の発熱が見られる場合は、入場をご遠慮いただきます。
 - ③ 咳エチケットを徹底するとともに、マスクの着用をお願いします。
 - ④ 手指消毒をお願いします。
 - ⑤ 座席は、ほかの傍聴人との座席の間隔を空けてご着席ください。（座席数に限りがあります。）
- なお、定例会本会議については、FMきららのライブ中継をお聴きいただくか、または本市議会ウェブサイトでのライブ中継録画配信をご視聴ください。

■委員会の傍聴について

委員会室の都合上、報道関係者を除き、当面の間、委員会の傍聴をお断りしております。ご理解のほどよろしくお願い致します。

○次の定例会は6月に招集される予定です。

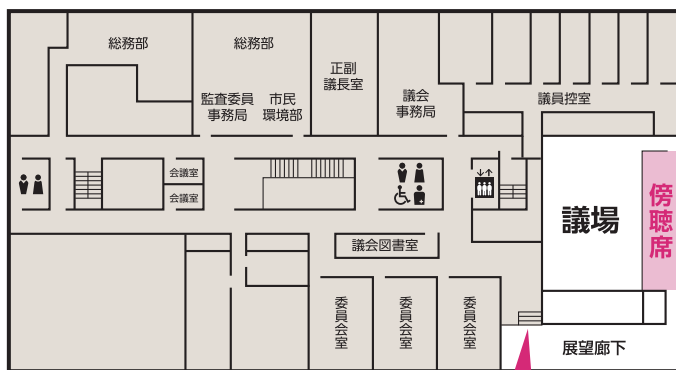
日程は、招集日のおおむね1か月前から宇部市議会のウェブサイトにてご確認いただけます。

議会映像の配信

インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。

FMきららでの放送

FMきらら（コミュニティFM：80.4MHz）では、定例会本会議の様子がお聴きいただけます。



議会傍聴席入口

編集後記

新型コロナウイルスが世界的に蔓延して丸2年、経済活動の停滞による影響に対し、国も地方も様々な施策、対応策を講じてきました。いまだ収束には至らず、不安定な社会経済状況にあります。

一方、ロシアの容赦のないウクライナ侵攻が始まり、その悲惨な状況に驚きと憤りが込み上げてきます。こうした予測のつかないことが起こる時代を迎え、自然災害の発生も含め、危機感をもって、市政運営に取り組んでいかなければならないと痛感しています。

今年、新庁舎も完成し、更なる百周年に向かって、共存同栄、協同一致の宇部の精神を基本理念として、いよいよ第五次宇部市総合計画の実施が始まります。

特に、共創のまちづくり、地域づくりのためには、何よりも市民の皆様の協力がなくては果たせません。宇部市の発展のため、市民の皆様の一層の郷土愛とご協力を賜りますようお願い致します。

発行／宇部市議会
編集／議会だより編集委員会

- 委員長 荒川 憲
- 副委員長 早野 敦
- 委員 芥川 貴久爾
- 委員 氏原 秀城
- 委員 黒川 康弘
- 委員 藤井 田中
- 委員 山下 岳志
- 委員 山下 文代
- 委員 則芳 節子
- 委員 山下 節子

意見募集

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。宇部市議会ウェブサイト中のお問い合わせフォームまたはFAXにてお送りください。

問い合わせ
〒755-8601

宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局
☎34-8812 ㊚31-4678

宇部市議会

検索

